

## 第8回流山市補助金等審議会会議録

- 1 開催日時 平成26年8月20日(水) 午前9時30分から
- 2 場 所 流山市役所第2庁舎3階303会議室
- 3 出席委員 山口会長、西村副会長、川勝委員、廣田委員、光川委員、大久保委員、中村委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員
  - ・健康増進課 増田健康福祉部次長兼健康増進課長、寺田課長補佐
  - ・農政課 山崎課長、染谷課長補佐
  - ・商工課 恩田流山本町・利根運河ツーリズム推進室長
- 6 事務局 安井財政部次長兼財政調整課長、福吉財政調整課長補佐、村山主査、菅原副主査
- 7 傍聴者 なし
- 8 議 題
  - (1)平成26年度9月補正予算に提出する補助金について
    - 補助金番号54 受動喫煙防止対策助成金(健康増進課)
    - 補助金番号77 土地改良施設維持管理費補助金(農政課)
    - 補助金番号87 流山本町・利根運河ツーリズム推進事業補助金(商工課)
  - (2)ヒアリング結果について
  - (3)その他
- 9 配付資料
  - (1)9月補正予算提出 ~ 関連資料
  - (2)審査表集計
    - ア ヒアリング対象補助金(42件)
    - イ ヒアリング対象外補助金(51件)

開 議 9時26分

(山口会長)

ただいまから、第8回流山市補助金等審議会を開催いたします。

本日の審議会は、出席全員でございます。

会議は、成立していることをご報告します。

本会議は公開となっておりますので、ご了承願います。

本日の審議会ですが、市の方で9月補正に提出する補助金が3件あるようですので、これを当審議会の方に説明いただけるとのことですので、本日は、最初に、この補助金について、報告をいただくことといたします。

その後、皆様方にご協力いただきましたが、ヒアリングの結果について評価点等について決めていきたいと思っております。

はじめに、事務局から配付資料についての説明をお願いいたします。

(事務局)

今日配布している資料について簡単に説明いたします。

日程表にありますとおり、本日は、9月補正に提出する予定になっております3件の補助金についての資料をそれぞれ配付しております。

それと同時に適正化実行プランを3部用意してあります。この適正化実行プランは、当初提出してありますが、今回の補正で金額が増額となっておりますので、その数値に合わせて作り直した適正化実行プランとなっているものです。

最後に、A3の資料で、審査表の集計についてというものをご用意させていただきました。

皆様方から、評価をいただいたものを、整理させていただいて、ヒアリングを行った順に日にちごとに整理したものでございます。また、ヒアリング対象外のものについては、対象外として整理させていただいたものです。ご確認をお願いしたいと思います。私からは、以上です。

(山口会長)

皆様方、配付資料はございますか。

それでは、資料に沿って審議を進めたいと思います。

最初に、議題1の9月補正予算に提出する補助金等について議題といたしまして、これから、ご説明を受けたいと思います。

それでは、最初に健康増進課の受動喫煙防止対策助成金についてです。

よろしく申し上げます。

#### 《健康増進課入室》

(山口会長)

お忙しい中、ヒアリングに出席いただきましてありがとうございます。

補正予算に計上することとさせていただきますので、その内容についてのご説明をお願いいたします。

(増田健康増進課長)

補正予算に計上することから、その内容についてご説明いたします。

それでは、制度の概要から説明いたします。

国の受動喫煙防止対策助成金制度を利用して分煙等の対策に取り組んだ事業者に費用の一部を助成しまして、受動喫煙防止対策に取り組める環境整備を整えることによって、一層の受動喫煙防止対策の推進を図るための制度で、平成23年度に施行しました。

制定の背景といたしましては、国は、健康増進法に基づき、多数の者が利用する施設を管理する者に、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めることを規定し、また、平成16年にたばこ規制に関する世界保健機関枠組条約を批准し、受動喫煙防止対策を進めています。

国は、事業者への支援策として飲食店、ホテル、旅館業を営む中小企業に対しまして、喫煙室の設置等の取り組みに対し、助成する受動喫煙防止対策助成金制度を創設しました。

市としても昨今の厳しい経済状況の中、国の受動喫煙防止対策助成金制度を利用して分煙等の対策に取り組んだ事業者に対して、費用の一部を助成することにより多くの事業者が受動喫煙防止対策に取り組める環境整備を整え受動喫煙防止対策の推進を図るため本制度を制定したものです。

それでは、この度の補正予算の説明を課長補佐から説明をいたします。

(寺田健康増進課長補佐)

私から、まず補助金の予算の推移について、ご説明いたします。

調査票にも記載してありますが、平成23年度については、200万円の補助金を計上させていただきました。翌年、平成24年度については、300万円の補助金を計上し、それから平成25年度につきましては、200万円を計上いたしました。本年度、平成26年度につきましては、補助件数の実績を見ていただきますと、これまで件数は0件ということで、50万円の補助金を当初予算として計上したところです。

それから、お手元に資料を配付いたしましたが、今回、西深井にあります、割烹新川というところが、この国の受動喫煙防止対策助成金の交付の申請を行いました。

総事業費につきましては、386万9,990円として申請したところです。それに対しまして、国の方で2分の1の補助が出ます。その額が193万円、それで市の要綱に従いますと、市が4分の1を補助することになっておりまして96万5千円の補助金額となります。

そこで当初予算50万円では不足しますので、ここで、46万5千円の補正予算を計上したところでございます。

今回、割烹新川さんが設置する喫煙室につきましては、お手元に配付の図面があるかと思いますが、3坪9.72㎡です。そちらの建物をログハウスのような物にするものでございます。

こちらを個別に一棟建てるというものです。屋根などについても補助の対象となるものです。

ただ、その国に申請しております386万9,990円については、現在、国の方で新川さんとの間で協議をしていると聞いています。

正式な国の補助額については、この補助金を取り扱っている、千葉県の労働局に問い合わせをいたしました。個人情報ということで金額は、教えてもらえませんでした。

最終的には、国から決定通知、確定通知が来ますので、それを基に市の補助金を決定お支払いするということになります。

ただ、この金額を上回るということは、ありませんので、この補正額で予算計上させていただきましたので、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

(山口会長)

ありがとうございました。

それでは、ご質問等あればお願いいたします。

(西村副会長)

市としては、はじめてですか。

(増田健康増進課長)

はいそうです。

(西村副会長)

3年前には、A評価になっているけど、実際には、なかったということですか。

(寺田健康増進課長補佐)

過去には、申請がなく、今回が初めてということですか。

市といたしましても、商工会や広報などで周知を図ってきました。

(西村副会長)

これには、国の補助があるということですね。

(寺田健康増進課長補佐)

はい。

(西村副会長)

申請して、国の補助が認められないということはあるですか。

(寺田健康増進課長補佐)

国は、予算の範囲以内ということになってはいますが、国が予算を担保していれば、認められないということはないと思います。

(山口会長)

受動喫煙なので、場所などの色々な条件が付くということですか。形状など。

(寺田健康増進課長補佐)

あります。空気の流れなども条件にあります。

(山口会長)

普通の所はどうしていますか。

(増田健康増進課長)

最近では、喫煙室を設けている飲食店が多くなってきています。

飲食スペースとは別に、喫煙室を作っているところも多くなっていきます。

(山口会長)

そういうところは、申請はしないのですか。

(寺田健康増進課長補佐)

この補助金は、あくまで中小企業が対象なので、大企業は自ら設置しています。

一般的に個人の店については、別に喫煙室を設置するには、資金の面などから、設置していないところが多いようです。

(川勝委員)

このような状況ですと、部屋の方で灰皿を置いてはいけないなど、厳しく規制があるのですか。

(寺田健康増進課長補佐)

そうです。

(川勝委員)

そういう面では、なかなか手を上げにくいということはありませんか。居酒屋さんなどでは、難しいと思います。リスクを考えてしまうと申請しにくい制度ですね。

(山口会長)

その他、何かありますか。

こちらを補正予算に計上するということです。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

《健康増進課退室》

《農政課入室》

(山口会長)

お忙しい中、ヒアリングに出席いただきましてありがとうございます。

今回補正予算に計上するとのことですので、その内容についてのご説明をお願いいたします。

(山崎農政課長)

土地改良施設維持管理費補助金の9月補正分についてご説明いたします。

大変申し訳ございませんが、本日、別に新たな資料をお手元に配付させていただきましたが、下段の1,212万2千円とある数値についてですが、桁が誤っておりまして、121万2千円の誤りですので、訂正をお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

(山口会長)

よろしいでしょうか。

(山崎農政課長)

それでは、まず土地改良区についてご説明をいたします。

土地改良区は、市内に5か所の土地改良区がございます。今回は、新川耕地にございます流山市新川土地改良区、並びに流山市土地改良区の2カ所で、土地改良区全体の約76%を締めるこの改良区の施設等の維持管理についての補助金ということでございます。

1点目として、流山市新川土地改良区につきましては、本日配付資料にあります写真のとおりでございますが、ここの農業用の小水路並びに幹線水路の浚渫ということで、新たに追加をさせていただき補正となっております。

実は、ここにつきましては、昨今の台風やゲリラ降雨などで、この農業用水路に泥などが堆積してしまったということで、その水路の流れも阻害されてしまったもので、今回、急遽、その改修ということで、土地改良区からの要望もあり、今回市の方でも3分の1の支援をするための予算を計上いたしました。

もう1点は、流山市土地改良区というところで、南部排水機場という土地改良区の所管の排水機場の配電盤の修繕を行うというものです。

お手元に配付資料のA3の図面でご確認いただきますと右側部分の建物の中の配電盤を修繕したいという内容になっています。

これは、常磐道の真下に流山排水機場がありますが、ここの修繕でございます。

ここの内容ですが、農業用の排水なのですが、大雨などが降りますと江戸川の水位もあがりますので、強制的に排水させるというものでございます。

今までもこの配電盤の排水機によって、排水運転していたのですが、最近の大雨の際にうまく排水できなくなったということもありまして、ここで修繕をさせていただきたいと土地改良区から話がありましたので予算計上するものです。

よろしく願いいたします。

(山口会長)

ありがとうございました。

只今、説明がありました。この補助金は、今回の審査対象となっております。

それでは、ご質問等あればお願いいたします。

(西村副会長)

流山の配電盤といいましたが配電盤は、電気ですね。ポンプはどうなのですか。

(山崎農政課長)

ポンプは今回はやりません。

配電盤に支障があると、ポンプが円滑にうまく動かないということです。

(西村副会長)

配電盤は、人間がやるのだと思うが、誰が操作するのか人間がやるのか。自動なのか。

(山崎農政課長)

土地改良区の方でやることになります。

(西村副会長)

稼働するかどうかについては、人間が判断ということですね。

(山崎農政課長)

そうなります。

(西村副会長)

それから配電盤の故障は、耐久年数とか償却の話であって、大水とは、関係ないのではないですか。水が出るから、配電盤が駄目になるということではないと思います。

(染谷農政課長補佐)

今回の配電盤の修理というのは、去年の秋の大型台風の26号、27号の関係で、1週間以上続けて動いていたということもあって、その時に、配電盤の操作に不都合が生じたという事実があります。

(西村副会長)

このようなものは、毎年点検をして耐用年数などを考慮しておけば、大体の更新の時期というのはあるのではないかと思います。

(山崎農政課長)

関東電気保安協会というところに、診断は受けております。その中で、ある程度の指摘は受けております。

(西村副会長)

今になって、こうして追加で出てくることが不思議な感じがしたもので。

(山崎農政課長)

今回は、突如このような要望がありましたので追加したものです。

(山口会長)

色々ありましたが、流山排水機場の配電盤が故障しているということですか。

(山崎農政課長)

運転は出来ます。ただ、大雨が降った際に、突然機械が停止したことがあったので今回、配電盤を直したいということです。

円滑な排水に支障を来しているということです。

(川勝委員)

当初予算を組み、その後、時間が経過し、補正要件になり、今回予算計上したということで、雨などは関係ないということで、そういう理解でよろしいですか。

(山崎農政課長)

そういうことです。

ただ、流山排水機場の今回の件は、当初の予定にはなかったものですが、今回、急遽、支障があるのでお願いするものです。

(川勝委員)

来年度まで待てないのですか。

(山崎農政課長)

ここで行いたいと考えています。

(川勝委員)

ポイントはここです。9月補正で行うということは、当初にはなく補正でやるというものなので、補正要件は何なのかということです。

今やらなければ、大変なことになるというようなことを説明していただかないと、副会長がおっしゃるように今やる必要はないということになると思います。

(山口会長)

今議論になっているのは、排水機や配電盤などは、大切なもので必要なものと理解はしているが、今回の件は当初予算に計上すべきではなかったですか。ということだと思えます。

補正予算に計上するということは、壊れてはいないが、緊急性や必要性があるのかなどの補正要件が大切で、危機管理などの面では、当然必要であるということは、理解しますが、これまでの説明だと、なぜ今計上するのか、来年度予算でもいいのではないかとということになってしまいます。

当初予算はゼロで、必要ないと判断しているわけですから。

そうしたあたりが、各委員が疑問を持っていることだと思えます。

それから、この件はもともと要望があったということですか。

(山崎農政課長)

当時は、まだ大丈夫であろうということでした。

ただ、ここにきてポンプを動かしたときに、色々支障があるということで、どうしても土地改良区として要望があったものです。

(西村副会長)

排水機場本体すべてで、どれくらいかかるのですか。

(染谷課長補佐)

255万4千円です。

地元では、約170万円を負担するということになります。

(山口会長)

集中豪雨などが多くなっていますので、日頃の管理というものをしっかりやっていただきたいと思います。

それから、新川土地改良区というものは、当初は196万円、今回300万円ということですが、これはどういうものですか。

(染谷課長補佐)

これは、当初予算は、草刈り業務の事業補助をあげていました。今回の補正では、浚渫を追加したものです。泥上げです。なお、小水路の浚渫についても同時に計上してあります。

(西村副会長)

水路の掃除ですね。

(山崎農政課長)

そういうことです。



(山口会長)

この水路掃除は、定期的にやるのですか。

(染谷課長補佐)

ゲリラ豪雨などによって持ってくる土の量によるものですので、今回は、そういった要望があったものですので、定期的というものではございません。

(山口会長)

それでは、補正計上ということですが、いずれにしても危機管理として洪水等を防ぐということを市として注意を払っていただきたいと思います。

ありがとうございました。

《農政課退室》

《商工課入室》

(山口会長)

お忙しい中、ありがとうございます。

今回補正予算に計上するとのことですので、その内容についてのご説明をお願いいたします。

(恩田流山本町・利根運河ツーリズム推進室長)

前回、こちらの審議会でご説明させていただいた以降に変更点が生じまして、今回の補正になったという経緯でございます。

今回は、流山本町・利根運河ツーリズム推進事業補助金の関係です。本件については、平成23年度、24年度で3店舗、そして、平成25年度で1店舗の合計4店舗を流山本町地区にオープンしてまいりました。

そこで、平成26年度当初予算といたしましては、新たに通算5店舗目となる店舗分を予算計上したところでございますが、その後、当初予算の案件とは別に新たに1店舗、つまり6店舗目について店舗が昨年度から事業者と協議を進めてきたところですが、ここで地主さんとの協議が具体的に整ったことから、新たな店舗開設を行うに至ったところでございます。

つきましては、流山本町・利根運河ツーリズム推進事業補助金の補正予算を行い、この事業の進行を行っていきたいということで補正予算を計上させていただいたものでございます。

具体的なことを申し上げますと、株式会社ホットスタッフというところが、スーパークリーの店を新たな店舗として、計画してまいりました。

実際には昨年度から、協議は進めてきたのですが、なかなか協議がまとまらず、現在に至ったところでしたが、ここに来て、ようやくまとまったというものです。

改修費、設備費補助として、補助金の要綱で決まっている限度額の350万円、そして賃料補助が月額最高7万円となりますが、これから補正予算が通った後、工事等

を行いますので、11月から3月までの5か月間の、7万円×5か月で35万円、合計385万円の補正予算を計上するものです。

前回の補助金審議会の時には、この辺を説明する段階ではなかったのですが、それ以降、急遽、話が具体的になってきましたので、このチャンスを捉えていきたいと6店舗目の関連補助金を補正予算として計上するものです。

(山口会長)

ありがとうございました。

それでは、ご質問等あればお願いいたします。

(西村副会長)

この場所は、地図でどのあたりになりますか。

(恩田流山本町・利根運河ツーリズム推進室長)

広小路に新川屋さんという歴史的な建物が1カ所残っている場所がありますが、その真向いになります。

この地図で申し上げますと、流山駅からまっすぐ突き当たった信号を右折していただいて、その先にある元薬局の場所です。

その場所を改装して店舗とする予定です。

ここで、6店舗目となりますので、賑わいも出てくるのが予想されます。また、この補助金が始まって4年目に入りますので、丁度、効果も表れてくると思っております。

(川勝委員)

素朴な質問ですが、これは、財政調整課に対する質問なのかもしれませんが、当初予算と補正予算の違いは何なのでしょう。

これを見ると、災害などの関係などは、緊急的にやる必要性は感じますが、この事業については、計画的にある程度行っていくべきものと考えますが、ここで補正予算として、やるというのは、何でしょうか。

(恩田流山本町・利根運河ツーリズム推進室長)

私も同感な部分もありますが、当初予算に計上する際も不確定なものを当初予算に計上することは、担当課としては好ましくないと思っております。

ある程度見込みがある、もしくは、実現性があるというものを予算化しなければならないと考えています。

予算をつけて、実際には、執行しなかったというのは、効率的な運用にはなりませんので、こうしたことを考えますと、前年度の場合は、予算編成の段階では、1店舗が限界であったと考えています。

その中で、この事業の場合、私どもだけが動いてもどうにもならないというのが現状です。

地主さんがいて、借りるお店がいて、市としてどうにもならない部分をありますので、なかなか、予測しづらい部分もございます。

昨年、当初予算計上時は、2店舗をあげる予定でしたが、熟度の部分があって、2

店舗は難しく、その分の予算が他の事業に使うべきで、具体的なものを予算計上していくべきであろうとあろうと考えました。

(川勝委員)

青写真があれば、予算は予算で、実績は実績として、整理するようにしてはどうですか。

流山市役所の考え方は、このようなものも補正予算に入れてきたということで、今までもやってきたという理解でよろしいですか。

(恩田流山本町・利根運河ツーリズム推進室長)

全体的なことは、財政調整課の見解があると思いますが、事業によってその違いがあると思います。

私どものこのケースの場合、熟度がはっきりしていませんでした。これは、事業によって差はあると思います。

(川勝委員)

熟度がはっきりした時点で、補正を出すという理解でよろしいですか。

(安井財政部次長)

基本的には、補正予算には、緊急性、当初予算では想定できなかったような状況の変化があった場合などについて、補正予算を提出するということになっています。

ケース・バイ・ケースという面もありまして、今、商工課の方から話がありましたが、相手方がいるということもあって、ここで、急に出てきたといことで、補正予算を提出したものと捉えています。

また、この事業は、市長の肝いりの政策でもありまして、先日、財政当局として補正予算の査定をさせていただいています。

(川勝委員)

わかりました。

(山口会長)

前回の審議会の時にも出ていました、駐車場の問題などを全体経費の中で検討を進めていただくと活性化が進むのかと思います。

(恩田流山本町・利根運河ツーリズム推進室長)

駐車場問題というのは、私どもの大きな課題となっています。

具体的に、その辺を検討しております。まだ、具体的にはなっておりませんが、努力をしているところです。

(山口会長)

それでは、補正計上よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

《商工課退室》

(山口会長)

それでは、次に議題2に入ります。このまま続行してよろしいでしょうか。

特になければ、続行いたします。

それでは、本日の議題の2です。ヒアリング結果について具体的に審議していきたいと思います。

皆様方のお手元に、事務局の方で、皆様方の評価結果をまとめたものを一覧としてお配りしています。

これに基づきまして当審議会としての評価を総合評価という形でまとめて参りますので、よろしく願いいたします。

私の方で事前に内容を見せていただいたことと、前期のこの審査の経験があったことを申し上げますと、皆様方のご意見、各評価、総合評価の欄で多数決とっては語弊がありますけれども、基本的には、そのようにそれぞれ決めていきました。

問題は、A評価とB評価が拮抗しているもの、あるいは、C評価が入っているものなど、そのように皆様方の見解が分かれている場合は、審議会としてどうするのかというところです。

(山口会長)

それでは、最初から、順番に入って行きたいと思います。

7月2日のヒアリングを行ったものです。

最初に、補助金番号39 シルバー人材センター補助金でございますが、前回の例に倣いますと、5名の委員さんがA評価、それから2名の委員さんがB評価ということですので、前回の例を踏襲していきますと、これは、総合評価としては、A評価ということになります。

このような形で進めてよろしいでしょうか。

全員承諾

それから、色々コメントがありますので、皆様方からいただいたコメントを西村副会長の方で、総合的に一本化させていただいて、答申の中の評価部分になっていくということでやっていきたいと思います。

そして、決めて行く段階で各委員さんから、このコメントはどうしても入れて欲しいなど、ご意見ありましたら、その都度、ご発言をいただければと思っております。

(山口会長)

それでは、補助金番号39 シルバー人材センター補助金でございますが、これは、総合評価Aということではよろしいですか。

全員承諾

(山口会長)

それでは、最初に評価だけを決めていきたいと思います。

補助金番号2 職員互助会補助金でございますが、B評価が4、C評価が3ということでございます。

これについては、後ほど、議論いたします。

補助金番号4 市民まつり事業費補助金でございますが、こちら、後ほど、議論いたします。

補助金番号6 自治会館維持管理費補助金でございますが、こちらについては、A評価が5となっておりますので、A評価といたします。

補助金番号7 自治会館維持管理費（大規模修繕・冷暖房機器設置）補助金でございますが、こちらについても、A評価が5となっておりますので、A評価といたします。

補助金番号8 流山市民活動団体公益事業補助金でございますが、こちらについても、A評価といたします。

補助金番号13 社会福祉協議会事業費補助金でございますが、こちらについても、B評価が多くなっておりますので、B評価といたします。

補助金番号60 再生資源物回収事業奨励金でございますが、こちらについては、すべてA評価となっておりますので、A評価といたします。

補助金番号61 勤労者互助会補助金でございますが、こちらは、後ほど、議論いたします。

補助金番号78 中小企業資金融資利子補給金でございますが、こちら、後ほど、議論いたします。

補助金番号81 流山商工会議所事業補助金でございますが、こちら、後ほど、議論いたします。

補助金番号85 ふるさと産品協会事業補助金でございますが、こちら、後ほど、議論いたします。

補助金番号86 観光協会事業補助金でございますが、こちらは、A評価が多くなっておりますので、A評価といたします。

補助金番号87 流山本町・利根運河ツーリズム推進事業補助金でございますが、こちら、A評価が多くなっておりますので、A評価といたします。

補助金番号95 小中学校特色ある教育活動推進事業協議会育成助成金でございますが、こちら、後ほど、議論いたします。

補助金番号104 文化活動事業費補助金でございますが、こちら、後ほど、議論いたします。

補助金番号105 流山市展事業費補助金でございますが、こちら、後ほど、議論いたします。

補助金番号106 文化祭事業費補助金でございますが、こちら、後ほど、議論いたします。

補助金番号109 青少年育成団体連携事業費補助金でございますが、こちら、後ほど、議論いたします。

補助金番号118 市民体育大会等事業補助金でございますが、こちら、後ほど、議論いたします。

補助金番号50 私立保育所整備費補助金(賃貸物件市単独補助分)でございます

が、こちらは、A評価が多くなっておりますので、A評価といたします。

補助金番号102 私立幼稚園園児補助金でございますが、こちらは、A評価が多くなっておりますので、A評価といたします。

補助金番号90 街づくり組織活動費補助金でございますが、こちらは、B評価が多くなっておりますので、B評価といたします。

補助金番号116 小中学校体育連盟補助金でございますが、こちらは、後ほど、議論いたします。

補助金番号123 人間ドック利用助成金でございますが、こちらは、A評価が多くなっておりますので、A評価といたします。

補助金番号124 はり・きゅう・あんま等施設利用者助成金でございますが、こちらは、後ほど、議論いたします。

補助金番号20 心身障害者一時介護料助成金でございますが、こちらは、A評価が多くなっておりますので、A評価といたします。

補助金番号23 身体障害者福祉会補助金でございますが、こちらは、B評価が多くなっておりますので、B評価といたします。

補助金番号24 手をつなぐ親の会補助金でございますが、こちら、B評価が多くなっておりますので、B評価といたします。

補助金番号28 障害者支援施設等通所交通費助成金でございますが、こちらは、A評価が多くなっておりますので、A評価といたします。

補助金番号37 民間知的障害者支援施設運営費補助金でございますが、こちら、A評価が多くなっておりますので、A評価といたします。

補助金番号64 農林水産業の振興に関する補助金(保全管理水田維持管理事業奨励金)でございますが、こちら、A評価が多くなっておりますので、A評価といたします。

補助金番号65 農林水産業の振興に関する補助金(高生産推進事業費)でございますが、こちらは、B評価が多くなっておりますので、B評価といたします。

補助金番号66 農林水産業の振興に関する補助金(青果物価格安定対策事業費)でございますが、こちらは、後ほど、議論いたします。

補助金番号67 農林水産業の振興に関する補助金(専生産促進事業費)でございますが、こちらは、B評価が多くなっておりますので、B評価といたします。

補助金番号70 農林水産業の振興に関する補助金(認定農業者連絡協議会)でございますが、こちらは、後ほど、議論いたします。

補助金番号72 農業生産法人設立事業補助金でございますが、こちらは、A評価が多くなっておりますので、A評価といたします。

補助金番号73 農林水産業の振興に関する補助金(エコ農業推進事業)でございますが、こちらは、B評価が多くなっておりますので、B評価といたします。

補助金番号74 農林水産業の振興に関する補助金(米飯給食における地産地消の推進事業)でございますが、こちらは、A評価が多くなっておりますので、A評価と

いたします。

補助金番号75 農林水産業の振興に関する補助金（流山市園芸団体連合会）でございますが、こちらは、B評価が多くなっておりますので、B評価といたします。

補助金番号76 農林水産業の振興に関する補助金（高品質農産物生産事業費）でございますが、こちらにも、B評価が多くなっておりますので、B評価といたします。

補助金番号77 土地改良施設維持管理費補助金でございますが、こちらは、A評価が多くなっておりますので、A評価といたします。

以上のように、ヒアリング対象の補助金については、確認させていただきました。（山口会長）

それでは、分かれている所についての評価を当審議会として、どう評価していくのかを決定していきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

今回の場合、評価の区分を4段階に分けて、A 妥当なもの、B おおむね妥当なもの、C 検討を要するもの、D 不認可とすべきもの、前回と変更いたしましたので、A評価とB評価が圧倒的に多くなりまして、C評価というものが、数から考えるとありませんでした。

例えば、補助金番号2でございますが、これは、B評価が4、C評価が3となっておりますが、このようなものが、2カ所ほどありまして、この評価を審議会としてどうするのかというあたりが、後々、答申を提出するときに、大きなこととなると思っておりますので、よろしく願いいたします。

（山口会長）

それでは、まず、補助金番号2 職員互助会補助金でございますが、B評価が4、C評価が3ということでございます。

多数決でいけば、B評価が4、C評価が3となりますが、B評価となりますが、様々なご意見があるかと思っておりますので、また、これはC評価が絡んでおりますので、慎重に議論していきたいと思っております。

A評価とB評価は、大きな差はないのですが、C評価とすると大きな差があると考えます。

（川勝委員）

B評価には、C評価に近いBもあると思っております。

（山口会長）

そのあたりを、審議会としてどう整理していくのかということも大事かと思っております。

（川勝委員）

それでは、職員互助会補助金について申し上げますが、感じることは、今の世の中で、宿泊券を発行するとか、何かの費用を出すとか、バスツアーをやるとか、もうそういう時代ではないのではないかと思います。

そこに税金を投入するというのは、いかがなものかという思いが強いので、私そのような整理をさせていただいたものです。

ただ、福利厚生における職員の健康面などは、今大事なこともあるので、そのあたりをうまく整理できればと考えている。

(山口会長)

このところが、市民感情などを考えた場合、市役所職員は、公務員として見られますので、どうしても厳しい目が向けられます。

公務員だけでなく、民間企業でも同様ですが、働く人が健康で健全で働けるというのが市民やお客様に対する貢献につながるものということ、間違え(い)のないことです。どこまでが、良いことなのかということになると思います。

仕事する上では、様々なストレスがあって、大変なことは理解できます。これは、公務員だけでなく、民間も同様です。

ただし、レクリエーション的なところに税金が使われることについて、市民感情的にどうなのかということです。

私は、個人的には、内容を精査する必要性はあるのではないかと考えてコメントもさせていただいています。

やり方として、B評価としてそのようなコメントをつける方法もありますし、厳しめに評価してC評価にして、検討してほしいというやり方などもあると思います。

(光川委員)

私は、B評価をしているのですが、見直しをした方がいいというメッセージを出したいということであれば、私は、効果についてはC評価としていますので、そのあたりを勘案すると総合評価はC評価だと思います。

(山口会長)

そうしますと、C評価が4となりますことから、これについては、C評価としてコメントを入れるようにいたしますか。

必要性は必要性として認めて、検討をするようにする。

(川勝委員)

必要性はあるけれど、それに税金を投入することについては、また議論があると思います。

互助会ですので互助会ですので、という互助という言葉が気になっているのですが、毎年、毎年500万円を投入していて、これはもう自分たちでやっていったらどうなのかという視点もあります。

ただ、健康管理などは大事であるということは、もちろん理解していますので、そこは、コメントさせていただいています。

(西村副会長)

調べてみたのですが、中身を見直して計上してくださいとかの指示があって、見直しは、これまでやってきているようです。

(安井財政調整課長)

人材育成課から説明があったかと思いますが、地方公務員法という法律の中で、厚生福利事業というものがあまして、市で実施することになっておりまして、今市で



できない部分を互助会に委託している部分があります。

(川勝委員)

法律に書いてあっても、そこに市が財政的に援助しなさいとか書いてありますか。

(安井財政調整課長)

市がやらなければならないという事項ですので、本来、市の人材育成課が直接やるべきものということです。

(西村副会長)

前にもらった資料で「公共団体は職員の健康や元気回復その他の福利厚生について、事業計画を作って、これを実施しなければならない。」となっている。

なので、全面的にこれは駄目ということではないが、中味は、見直してくださいというものです。

(山口会長)

市民から見たというところを、どう捉えるのかが大切なことで、皆様が納得するという形にしなければならないと思います。

それでは、ここの所は、C評価として文言は、副会長と相談していきたいと思ます。

(廣田委員)

実際に企業などでは、費用を決めてやっているかと思いますが、補助と自分の負担の割合を見て、市は妥当なのでしょうか。

(川勝委員)

おそらく、健康管理などは、別にやっているのだと思います。

(安井財政調整課長)

健康診査は、やっております。

(廣田委員)

健康診査ではなくて、福利厚生的な施設があったり、施設へ割引などがあったりは、どこにでもあると思います。そういうのをやっているということだと思います。

(山口会長)

国でも、職員厚生経費という予算があります。おそらく市でも同様と思います。

表彰の経費など、様々なものがあります。

(廣田委員)

内容は、見直しした方がいいと思いますが、この補助金自体は、当然の権利かと思いますが、実際に職員が負担している部分と市が補助している部分の割合はどうなっているのでしょうか。

(安井財政調整課長)

職員の互助会費と補助金の割合についての詳しい数字を持っていません。

自分たちの給料から差し引かれるもの、また、補助金で賄われるものとありますが、補助金には、要綱があり、その要綱の中で、福利厚生事業については、事業の実施に要する経費の相当額とし、600万円を限度とすると規定されています。また、自治

体職員を対象とした文化体育大会派遣事業については、事業の実施に要する経費の相当額とし150万円を限度とする。という要綱になっています。

(山口会長)

そのへんの見直しは、これまで市としてやってきていることは、認識しています。

(西村副会長)

平成21年度のデータでは、松戸市では27.3パーセントが公費負担となっています。こうした最近の比較資料ができていないはずですので、この直近の資料をいただきたい。この資料があれば、廣田委員の疑問点には、ある程度答えられると思います。

それと互助会のないところもあります。この資料では、野田市や鎌ヶ谷市では、互助会という組織はありません。

この資料では、流山市は突出しているわけではないけれど、時代の流れの中では、見直しをしてください。ということかと思います。

(川勝委員)

今の時代から言えばいかなものかと思ひまして、私のコメントの文言は強い口調にさせていただいています。

(廣田委員)

私は、会社勤めをしていた時代、このようなレクリエーションなどの補助なども変化していきましたが、そのころは、会社への愛というものがありません。

ですから、そこまで全否定しなくてもよいのかと思います。

流山市役所の人たちは、流山に愛を持って仕事してほしいと思っていますし、税金というのはありますが、C評価はきついのではないかと思います。

(山口会長)

今回の評価は、4段階としてあります。前回のC評価と今回のC評価は、違いがあります。

今、私なりに考えていることは、評価の方法について、前回はこうだったが、今回の評価は、こうしました。ということをお答申の中に分かりやすく入れたいと考えています。

前回のC評価は、今回で言うとD評価という形になるのかと思います。

(廣田委員)

そういうことですね。これまでの認識ですとC評価の衝撃がありましたので。

否定はしないけれど、見直しが必要ということですね。

(川勝委員)

簡単に言えば、市民目線でやってくださいということです。

(山口会長)

私個人としては、市の職員が市のために一生懸命、頑張っている市民のために尽くそうということで、これについては、否定はしません。なるべく皆さんが納得するような内容になればいいと思います。

(西村副会長)

今回の評価のA評価とB評価の違い「妥当なもの」「概ね妥当なもの」の「概ね」が付くものの違いがありますが、私は、B評価でもコメント意見を付ければ悪くはないと思います。

「概ね」が付くということは、何らかの意見とか条件を付けて、認めるという形で、次回には、その見直しや反応を示してくださいという言い方でもよいのかと思います。

私も整理していて、今回は、C評価はなかった。

(廣田委員)

私もC評価をするのに、心のストップがかかりました。

(川勝委員)

A評価やB評価にすると、おそらく改革はできないと思います。

20年度と23年度の答申の内容を見せていただいたのですが、答申で指摘されたけど、必要ですということで終わってしまっています。

審議会ですので、我々の意思表示をして次に委員になる人が、それをチェックしていくということが必要だと思います。

(山口会長)

前回の3年間でやりました結果を申し上げますと、例えば、地域まちづくり協議会補助金というものがありまして、3年間C評価でした。このCというのは、前回までの評価基準ですので、とにかく廃止を含めて検討してください。という答申を出しまして、その後、市の方で、本補助金を休止するという方針が示されました。

もう1点、レジ袋のエコポイント補助金というものがございまして、こちらもC評価で市が休止するという事となりました。

市としても審議会の意見を聞いて対応しているということは、現実あります。

今回の評価でいうD評価というのは、かなり重みがあると思います。

そして、前回のB評価とC評価の中間が今回のC評価になるのではないかと考えています。

ということで、私個人は、かなりC評価を付けています。というのは、やはりこのままでは、審議会としては、疑問があれば改善してほしいと意見をすべきではないかと思ったものです。

それでは、この補助金については、C評価として、コメントを付けるということでもよろしいでしょうか。

全員承諾

(山口会長)

また、コメントの表現等については、副会長と相談して考えますので、その際、ご意見等ございましたらよろしくお願いいたします。

(山口会長)

それでは、次の補助金番号4 市民まつり事業費補助金でございまして、B評価が4、A評価が3となっています。「妥当」か「概ね妥当」とするかということになります。

この補助金について、私は、補助金の金額の削減などの余地はあるものと考えまして、B評価としました。

(廣田委員)

市民まつりは、ボランティアで行っているのですが、年々ボランティア化が進んでいて、市民まつりの質が落ちてしまっは、いけないと思います。

(西村副会長)

イベントとしては、力を入れてきていると思います。客数は増えてきている。

ただ、中味はどうなのかということです。

(廣田委員)

中味はどうなっているのか、わからないし、金額の算出基準も、それが何に使われているのかもよくわからない。

私の大学からもボランティアを出していて、色々働いていて、そういう力があって成り立っていると思う。

もう少し、市がどこをサポートするのかなどを、プロデュースしたらと思っています。

(川勝委員)

私も記載しましたが、これまで300万円がずっと並んでいます。今廣田委員がおっしゃったように、何に使われているのかが、わからない。

市として、何について援助しましょうというエリアを明確にするような算出基礎を出すべきであると思います。

毎年、経常的に300万円出し続けるというのは、いかななものかというのが、私の考え方です。

(廣田委員)

もっと市がここをやっているという部分については、お金をかけてもいいと思います。そうすれば、公益性、公平性はあると思います。

(山口会長)

ここは、おそらく書き方の問題だと思います。A評価として、コメントすることも結構ですし、B評価とするもの結構ですし。

(中村委員)

今後は、ボランティアをしてでも、この街のために盛り上げたいという人たちがたくさん集まってお祭りをやっていく、行政に依存しないで盛り上げて行くという方向を考えると、A評価というのはどうかと思いました。

障害の関係や住宅を改修するとか、生きて行くのに必要な補助金については、完全にA評価だと思いますが、それ以外のものでは、完全A評価というのは、なかなか難しいと思います。

(山口委員)

補助金行政について、皆様それぞれの考え方があると思います。市民まつりが必要か、そうでないか、役に立つのかどうかを考えますと、それは、当然役に立ちますか

ら、A評価なのですが、中味が今のままではいけないとなるとB評価になってしまうということかと思えます。

市民まつりについては、誰も否定はしていないのですが、審議会としては、A評価としたとしても、評価コメントを付けるというやり方もあると思えます。

(中村委員)

一度、A評価はこういうもので、B評価はこう、C評価、D評価はこうというものを固めてから進めた方がよいと思えますが。

(山口会長)

そのところが、皆様が、公益性や公平性などの項目を総じて、総合評価を判断していくというのが、この審議会の表現の仕方だと思えます。

個々に、それぞれを見て色々な意見があって、必要性はあるけど効果は薄いですということになると総合評価Bになったり、Cになったりという形になりますので、そういった形でやっていけたらと思えます。

(西村副会長)

中味の積算がよくわからないが、努力しなさいということであれば、A評価ではなく、B評価に近いのではないですか。

(山口会長)

それでは、ここは、B評価で概ね妥当として、積算など算出などについてコメントをするような形でいかがでしょうか。

(川勝委員)

ここは、コメントは書きやすいと思えます。

(西村副会長)

それにしても、集客数が年度によってバラつきがありますね。

(廣田委員)

集客が多かったときは、誰か有名な方を呼んだ時ではないでしょうか。

(西村副会長)

コアテレビを呼んだりした際ですかね。

(山口会長)

著名な方を呼んだ時は、集客もありますが、当然お金もかかるということになるのではないかと思います。

(廣田委員)

実際の所は、関わっている人たちが、チケットを売るのに大変な思いをしたというように聞いています。

(山口会長)

この300万円という補助金の根拠みたいなものはあったのですか。

(安井財政調整課長)

実行委員会の中で、できる限り収入を考えてくださいということがあったのかと思えます。

また、事業費が前後していることについては、どういう方をお呼びしたかなどによっても大きく影響してくるものだと思います。

(西村副会長)

実行プランを見ると、昨年度は大きく繰越していますね。

(山口会長)

それでは、市民まつり事業費補助金については、B評価として整理させていただいて、コメントを考えて整理したいと思います。よろしいでしょうか。

全員承諾

(西村副会長)

補助金番号8 流山市民活動団体公益事業補助金ですが、こちらについては、先ほどA評価となりました。A評価それはそれでいいのですが、読んでいてよくわからなかったのは、この補助金はもう一つの団体を經由して出ているので、評価できるものなのかと思ひまして。

私の意見は、本補助金が多岐にわたる市民団体の事業活動にあたって寄与していることは認める。しかし活動個別団体の直接評価(認定、活動、実績、評価等)は「流山市協働まちづくり提案調整会議」の許にあり本審議会での評価は難しい。とコメントしました。

(山口会長)

このことは、最初から西村副会長は、おっしゃっていたことで、所謂、市民を交えた調整会議のメンバーで審査していることなどで、この審議会で審査する必要性があるのかということかと思いますが、いかがでしょうか。

(西村副会長)

終わった話をこちらで審査してどうなるのか。例えばC評価としたらどうなってしまうのかということです。

今回ヒアリングしなかった、どちらかの団体の補助金あって、その補助金はダイレクトに出ている、我々は審議しています。

そう考えると、ここに入っている団体と入っていない団体があって、その整理が必要ではないかと思ひます。

審査会の中で審査はやっているのであろうとしか評価できないような気がしています。

(廣田委員)

私たちが評価するのは、その先の団体を評価するものではないと思ひます。

そうした方式で、市民団体を育てているのでそれが良いのか悪いのかというというやり方で、これは市民団体が自立できるような事業を育てている感じです。

大体、3年を期限として補助金を支出しています。市民団体に対して、こういう補助金を出して育てている事業をコミュニティ課がやっているということがいいのかわかを評価すればいいのだと思ひます。

その先に出している補助金が、その団体に出されていることが正しいかどうかとい

うことは、関係ないと思います。

(川勝委員)

順番でいうと、補助金審議会が先だと思いますが、いかがでしょうか。

(安井財政調整課長)

市民活動団体の補助金を審議するときに、補助金審議会に絡んでいただくということがあるのかもしれませんが、今の進め方としては、全体像を補助金審議会でも審議していただいて、個々の補助金の内容については、あちらの調整会議の方でやっていただいて、今、こちらの補助金等審議会でご審議いただくのは、廣田委員がおっしゃったように、全体的なスキームについてどうなのかという内容になるのかと思います。

ただ、副会長がおっしゃったように直接市民活動団体のそれぞれの事業が適正化かどうかということ審議すべきだというご意見もあるかと思っています。

(西村副会長)

私は、そのへんの違いをはっきりしておかないと、5項目の評価が違ってくると思いましたので、発言させていただきました。

こういったものは、この市民活動団体の補助金これしかないと思います。

(山口会長)

この審議会のやり方としては、今回は、この3年間の交付状況を見て適正になされているか、様々な意見を聞いてやってきたのかなどを考えて、私は評価しました。

西村副会長の意見は、これまでであったように、そうであればこの審議会でも評価する必要はないのではないかということかと思っています。

(西村副会長)

これは、別ものではないかという気がしました。

(山口会長)

事務局は、こういった意見があるということを入れておいていただいて、今回については、これまでどおり同様に取り扱うということで行きたいと思います。

(山口会長)

それでは、次ページでございます。

補助金番号61 勤労者互助会補助金でございますが、こちらは、先ほどの市の互助会と同じようなもとではございますが、内容は、市内の中小零細企業の従業員及び事業主の福祉の増進と生活の安定を図ることを目的として組織された「流山市勤労者互助会」の運営費及び事業費の一部を補助するというものでございます。

その評価で各委員の評価は、C評価3名、B評価4名というご意見と評価結果となっています。

これについて、どのように審議会としてまとめるのかということかと思っています。

(川勝委員)

これについては、基本的には、先ほどの職員互助会と同じかと思っています。

(廣田委員)

これは、先ほどの市互助会と違うところは、市ではなく民間企業であるということで、それは、自分たちでどうにかした方がいいのではないかと私は思いますので、これは、市の互助会よりも悪いと思います。

(川勝委員)

私は、市の税金から出しているものなので、市の職員に出しているからいいとか、民間の中小企業の人に出しているからいいとかは、関係ないと思います。

理解を得られるエリアというものは、あると思いますので、そのあたりを見て、公平性などを判断して行かないと駄目なのではないかと思えます。

(廣田委員)

確かに、不公平感があります。

(山口会長)

中村委員も書いてありますように、加入率の問題などがあります。

組織が全体として加入率を多くするとか、多くの中小零細企業の方々が加入してくると、市としても補助金の必要性なども増してくると思いますが、現状では、加入率も低いし、このままでは、不公平感というものが否めないのかと思ひまして、個人的には、C評価とさせていただきました。

廣田委員のご意見などを聞くと、これは限りなくC評価に近いと思われそうですが、いかがでしょうか。

(廣田委員)

私は、前の評価の考え方で、A・B・Cの評価を付けてしまいましたので、すみません。

(山口会長)

西村副会長も、同様な考え方ですか。

(西村副会長)

加入率低く、加入率を増やせばいいという考え方もあります。

確かに、中小零細企業は、1団体1企業では、なかなかできないです。こうした市などの制度を使いながらやっていくというのが現実ですが、ただ、どこまでそれで面倒を見て行くのかということかと思ひます。

(川勝委員)

今、西村副会長がいいことをおっしゃった、市がどこまで面倒を見てあげるのかということ、自立して回転していくまでとか、それは何なのか、そのあたりを議論しておかないといけないのかもしれない。

(山口会長)

私は、評価の欄に書かせていただきましたが、公平性の面や加入率、また、ここに加入するには、中小零細企業には、負担金が必要となりますので、なかなか入りづらいなど、色々な複雑で難しい要素があると思いますが、なるべくなら、相当数の方々が入っていただいて、そして、その中に一定額を支出するというのが望ましいと思ひます。



(川勝委員)

入らないということは、これにメリットがあまりないということになるのかもしれませんが。

費用対効果ではありませんが、自分が出したお金よりも、返ってくるものが少ないということであれば、そんなものにお金は出しません。

(山口会長)

それでは、ここの勤労者互助会補助金については、C評価として、コメントを考えたと思いますが、よろしいですか。

全員承諾

(山口会長)

それでは、次の補助金番号78 中小企業資金融資利子補給金でございますが、こちらは、私はC評価としていますが、これは、自助努力が必要ではないかとの観点などから、C評価としたのですが、実行プランなどを見ますと、見直しをしていくなどの表現がありましたので、こだわりはないです。

(川勝委員)

これは、会長が書かれているように、利子補給率を常に状況を見ながら、見直しをするなどの視点は大切かと思えます。

ただ、中小企業から言えば、このように利子補給が無いとなかなか借入してやっていくことは、大変ですので、このあたりは、面倒を見ていくというのが大切ではないかということでA評価としました。

(西村副会長)

これは、前回の評価はどうでしたか。

(山口会長)

この補助金は、前回は、B評価でした。景気も良くないのでやむを得ないという形でした。

(西村副会長)

この中小企業の利子補給というのは、どこに行ってもあります。

全国どこの市町村でも大なり小なりはありますが、この制度は必ずあります。

ただ、私が気になっているのは、流山市は都銀がないことですが、全国どこにでもあって、見直しをなさいと言ってもなかなか難しいと思えますので、私は継続でいいのかと思えます。

(山口会長)

B評価を付けている委員さんは、どのようにお考えですか。

(中村委員)

今の話を聞いていて、私はB評価でしたか、Aに近いものとなりました。

(山口会長)

それでは、中小企業資金融資利子補給金については、A評価といたします。

(山口会長)

次に、補助金番号 8 1 流山商工会議所事業補助金でございます。

こちらは、意見が分かれております。A 評価 2 名、B 評価 3 名、C 評価 2 名となっております。

私は、一貫して補助金を減らしてほしいというのが、私の考え方です。ただ、やっている事業など努力しているものは、見えます。

(川勝委員)

商工会議所は、過去の歴史があると思いますし、あれくらい立派なものを持っているので自分たちで、自立してできないものかと疑問をもっているのですが、できないものなのですか。

これだけ、毎年税金を投入しないとできないものなのかと思います。

(西村副会長)

流山市は、柏市や松戸市と比べて、商工という関係では辛いのではないかと思います。

松戸市は、多くの事業をやっていますし、独自の事業もやっています。柏市は、建物の賃貸などもやっています。松戸市も建替えて会場を貸したりして、そういう収入源があります。

(川勝委員)

流山市のキャパが小さいということかと思います。

(西村副会長)

そうすると市としてある程度援助してあげないと厳しいのかなと思います。

(川勝委員)

それから、大事な所ですが、この補助金も毎年 7 5 0 万円をずっと出していて、何をしているのかがよくわからない。

(廣田委員)

最近、「産業博」をはじめたりしています。

(山口会長)

私も見てきましたが、賑やかにやっていました。

商工会としての自主事業というのは、あまりないので、収入を多く得られるものというものがあまりないのかもしれないです。

ここは、商工会から商工会議所に移ったという経緯がありますが、ひとまず、B 評価としてコメントを考えて行きたいと思います。

(山口会長)

それでは、次に、補助金番号 8 5 ふるさと産品協会事業補助金でございますが、こちらは、私を除いて B 評価 4 名、A 評価 2 名ですが、いかがでしょうか。

(廣田委員)

B 評価でいいのですが、これって不思議なもので、結局は企画立案してふるさと産品は作るけれど、その販売している商店が儲かるという感じになっています。

(西村副会長)

私は、育ちの地に、何か持っていこうとすると、流山のものってないのです。結局はピーナッツか梨を送っています。梨は市川の梨でピーナッツは八街のものですから、流山のものってなかなかないので、個人的には、早くいいふるさと産品を開発してほしいと思っています。

(山口会長)

私は、コメントの欄に書いてありますが、どうせやるなら、何か新しい目玉商品を作ってほしいと思います。

(川勝委員)

この補助金の目的がよくわかりません。

(廣田委員)

ふるさと産品には、入っていないけれど、他の店で一生懸命作っているものもあつたりしていて、ふるさと産品とは、どうなのだろうと思うことはあります。

(山口会長)

それでは、ふるさと産品協会事業補助金については、B評価としてコメントにこれまで出たご意見など後ほど考えていきたいと思っています。

(山口会長)

次に、補助金番号95 小中学校特色ある教育活動推進事業協議会育成助成金でございますが、B評価4名、A評価3名です。いかがでしょうか。

こちらは、各委員の皆様は、効果のことをおっしゃっております。効果が不透明であるなどなので、ここはB評価して、効果・成果についてコメントをしていくということできましようか。

(西村副会長)

特色ある教育とは、何をイメージしているのでしょうか。

(廣田委員)

おそらく、同じことをやっているのだと思います。要するに協議会が機能していないのだと思います。すべて学校任せになっているということだと思います。

(光川委員)

現場としては、おそらく13万円もらっても無理ですということかと思います。補助のやり方を考えて、例えば、公募制にして市としてこの学校にこれだけ出しましょうというような方法でやれば、学校も考えて、この学校はこういう特色ある教育をやって行くと思います。

今のように一律で13万円を出しても、外部講師を2回くらい呼んで終わりにしましょうということになってしまいます。

(西村副会長)

私も毎年やっているのだから、活動成果をまとめて相互に共有・活用するなどしてはどうかというのが私の考えです。

(川勝委員)

この補助金は、協議会というフィルターを一度とおしてやっているのです、普通はよ

り良いものになるはずなのですが、まったく、この協議会が機能していないと思う。  
ただ、お金が流れているだけに感じてしまう。

(廣田委員)

この前、話を伺った時にも、実際に協議会が機能していないとおっしゃっていました。

また、今は現場に丸投げになっているようですので、先生方にも限界があるので、協議会の方から全国の新しい情報などを流すような仕組みなどを作っていくことも大切なのではないかと思います。

そうすることで、現場でも失敗しても糧になるようなものが必要だと思います。失敗が怖くて、新しいものができないというところもあると思います。

(山口会長)

それでは、評価としては、B評価として注釈を入れさせていただくということで整理したいと思います。

(山口会長)

それでは、次に、補助金番号104 文化活動事業費補助金でございます。

C評価2名、B評価3名、A評価2名ですが、いかがでしょうか。

私は3年間の実績として、金額の見直しは行ってきましたが、内容については、おそらく同じようなことをずっと続けてきているものかと思います。

ただ、今度、文化芸術振興条例というものを制定するということですので、これを機会に内容の見直しなどの検討をお願いしたいと思ひまして、そのという意味でのC評価でして、事業そのものを否定している訳ではございません。

(廣田委員)

これは、条例に期待をしたいと思います。

(光川委員)

私はA評価にしていますが、この日のヒアリングには参加しておりませんでした。補助金番号104番、105番、106番の文化系の補助金関連は、何か重なるところがあって、私はB評価に近いA評価としています。

(山口会長)

それでは、ここはB評価とさせていただいて、条例が作られることなど、長期に渡って補助していることなどをコメントするようになっていきたいと思います。

(山口会長)

次に、補助金番号105 流山市展事業費補助金でございますが、これは、C評価1名、B評価4名、A評価2名です。数的にはB評価が多いのですが、いかがでしょうか。おそらく大体同じような意見になるのではないかと思いますけれども。

(川勝委員)

内容を見ると、これらはひとつにすればいいのではないかと思います。

(山口会長)

同じように、この補助金もB評価とさせていただいて、少し注釈を付けさせていただ

だきます。次の文化祭の補助金も同じようなものなのかもしれないです。

(山口会長)

それでは、次の補助金番号106 文化祭事業費補助金でございます。

こちらの補助金は、皆様のご意見が分かれております。

C評価2名、B評価2名、A評価3名ですが、いかがでしょうか。

私は、同じような考え方でC評価としております。

(光川委員)

私は、どちらかといえば、B評価に近いA評価です。

(山口会長)

そうしましたら、この文化関連の3つの補助金はB評価として、一言ご意見を申し上げていくということで整理をしたいと思います。

(山口会長)

それでは、次の補助金番号109 青少年育成団体連携事業費補助金でございますが、こちらは、B評価4名、A評価3名ですが、いかがでしょうか。

(廣田委員)

青少年育成を具体的にどうしていきたいのか解りにくいです。

(山口会長)

全額補助金になっています。

(川勝委員)

ずっと続くのは、微妙な気がします。

(山口会長)

私は、A評価にしました。A評価であっても注釈は付けた方がいいかと思いました。

(廣田委員)

活動内容は、考えた方がいいと思います。

(山口会長)

こちらは、B評価で注釈を付けさせていただきます。

(山口会長)

それでは、次の補助金番号118 市民体育大会等事業補助金でございますが、こちらは、C評価1名、B評価2名、A評価4名です。数的にはA評価が多いのですが、いかがでしょうか。

私は、長期補助からくる固定化、マンネリ化があり、事業の見直し等を考えるべきではないかと思い、C評価にしましたが、A評価かB評価で判定したいと思います。

(川勝委員)

市の補助がないと大会ができないのでしょう。

(山口会長)

長期になっていると注釈を入れる必要があるかと思いました。

(西村副会長)

種目を見直しても収入増には、繋がりません。

(山口会長)

補助金に頼らない努力をしてほしいです。

(西村副会長)

文化活動と同じB評価とすれば良いのではないのでしょうか。

(川勝委員)

54年の長期で時代が変わってきていますが、改革が見えません。

(廣田委員)

参加者の実績を取って結果を報告してほしいです。

(山口会長)

B評価として、注釈を入れさせていただくということで整理したいと思います。

(山口会長)

それでは、次の補助金番号116 小中学校体育連盟補助金でございますが、こちらは、B評価4名、A評価3名ですが、いかがでしょうか。

(廣田委員)

指導課のヒアリングで、部活を学校でやっているから大会を行う、義務教育だから市が全額負担するのは、当たり前だという言い方でした。それは、おかしいと思いました。色々な物を親が負担しています。部活をしている子だけなので、不公平だと思いました。

(山口会長)

県への負担金があるので、他市との関係もあり、流山市だけでは動くのが難しいようですが、補助金のあり方を考えてほしいです。

(川勝委員)

当たり前のように続いているので検討の余地があります。

説明者の意識改革もお願いしたいです。

(山口会長)

それでは、評価としては、B評価として注釈を入れさせていただくということで整理したいと思います。

(山口会長)

それでは、次の補助金番号124 はり・きゅう・あんま等施設利用者助成金でございますが、こちらは、C評価1名、B評価3名、A評価3名です。数的にはB評価かA評価になると思いますが、いかがでしょうか。

(川勝委員)

一般会計に影響したでしょうか。

(山口会長)

国保特別会計ですべて賄えれば問題ないのですが、市が一般会計から負担しています。

(川勝委員)

助成金の見直しをした方がいいと思います。

(中村委員)

疲労や肩こりで利用する人と、病的に利用したい人の区別が曖昧だと思います。

(川勝委員)

利用実績が伴っていないように思います。

(中村委員)

これから、高齢者がもっと増えるので、人間ドックをケアした方がいいかと思いません。

(西村副会長)

人間ドックは、医療費が早期発見、早期治療で減るかもしれないという推測にすぎません。医療費が少なくなる実証は、難しいと思います。

(中村委員)

でも、今は、それしか図る基準がないので、人間ドックを受けるしかないのだと思います。

(廣田委員)

若い人達から見ると贅沢で不公平だと思います。

(山口会長)

対象者で健康ではり・きゅう・あんま等に行ったことのない人や対象者以外の若い人は、不公平に思います。

(廣田委員)

他の健康保険では、このような制度がなく、国保だけです。自費になります。

(光川委員)

保健事業の一環ではり・きゅう・あんまに限定しているので、B評価にしました。健康増進のためには、運動すれば健康になるので、運動施設の利用券を配る等、他にもあると思います。22年間続いていて、流山市のはり・きゅう・あんまの施設が潤うという不公平感があります。

(山口会長)

それでは、評価としては、B評価として、不公平感の注釈を入れさせていただくということで整理したいと思います。

(山口会長)

それでは、次の農林水産業の振興に関する補助金です。補助金番号66 青果物価格安定対策事業費でございますが、こちらは、B評価4名、A評価3名で、拮抗しています。補助金番号70 認定農業者連絡協議会もB評価4名、A評価3名で、拮抗しています。この2つ以外は、皆さんの多数意見でいいと思います。拮抗している2つを検討していきたいと思います。

農業振興基本指針に基づいて対応していきののだと思いますが、個別農家の経営安定ばかりを言われると疑問があります。新川地区の環境保全等で農業の果たす役割

は、重要だと思いますが、市全体 17 万人中の農業就業人口は、少ないので不公平感があります。

(川勝委員)

農政の課題や目標がわかりません。今のニーズに合った政策を位置付けないと、同じ手法では、いけないと思います。

(山口会長)

補助期間が長期化してしまいます。

例えば、補助期間や補助率を設定する等が必要だと思います。

(廣田委員)

例えば、苺生産の場合、流山ブランドを作っていかなければならないのに、ありません。補助金が少なくなれば、内容も縮小しているようです。

(川勝委員)

ブランド化するとか、供給に合った支援の対策を示してもらわないと理解できません。

(西村副会長)

自立に向けて、サンセット方式にしてほしいです。

(廣田委員)

指針が出ていますが期待どおりの効果がありません。

(山口会長)

補助金番号 66 青果物価格安定対策事業費を B 評価、補助金番号 70 認定農業者連絡協議会を B 評価とさせていただきます。農業は、全体的に注釈を入れさせていただくということで整理したいと思います。

#### 【本日分評価の確認】

(山口会長)

来週、ヒアリング対象外を整理していきたいと思いますので、よろしく願います。

ありがとうございました。

閉 議 12 時 18 分

流山市補助金等審議会  
会長 山口 今朝勝